

令和元年 7 月 4 日

消費者安全法の重大事故等に係る公表について

消費者安全法に基づき、令和元年 6 月 24 日から令和元年 6 月 30 日までに関係行政機関等から生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案は 42 件、うち重大事故等として通知された事案は 14 件でした。

概要について、以下のとおり公表します。

1. 消費者事故等として通知された事案（42 件）
 - （1）関係行政機関より 41 件（食品－11 件、製品－28 件、運輸－2 件）
 - （2）地方公共団体等より 1 件（食品－1 件）
 - （3）消費者安全調査委員会（消費者庁）より 0 件
2. 重大事故等として通知された事案（14 件）
 - （1）関係行政機関（14 件）
 - 経済産業省に報告のあった製品事故情報（2 件）
 - 国土交通省に報告のあった運輸事故情報（2 件）
 - 警察庁に報告のあった製品事故情報（1 件）
 - 総務省消防庁に報告のあった製品事故情報（9 件）
 - （2）地方公共団体等（0 件）

注：（1）及び（2）の事案については、被害拡大のおそれがあり得ると考えられることから、通知元等に対して対応状況を確認し、その結果を踏まえ、今後の対応を検討する予定。
- （3）消費者安全調査委員会（消費者庁）（0 件）

3. 特記事項

別紙「関係行政機関及び地方公共団体等からの通知」備考欄に記載されたリコール情報については、詳細を「消費者庁リコール情報サイト」で確認することができます。以下のウェブサイトアクセスして御利用ください。

「消費者庁リコール情報サイト」ウェブサイト

PC・携帯 <https://www.recall.caa.go.jp/>

4. 留意事項

これらは、消費者安全法第12条第1項又は第2項及び第29条第1項又は第2項の規定に基づく通知内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

関係行政機関及び地方公共団体等からの通知に関する問合せ
消費者庁消費者安全課 中野 西口
TEL : 03(3507)9263 FAX : 03(3507)9290

別紙

関係行政機関及び地方公共団体等からの通知

■関係行政機関からの通知

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
D2190624-01	令和元年6月22日	令和元年6月24日	ガスこんろ	火災	飲食店において、従業員1名が軽傷を負うガス漏えい爆発事故が発生した。原因は、当該ガスこんろの点火操作時に未燃ガスが滞留し、何らかの要因で着火、爆発したものと推定されるが、現在詳細を調査中。	神奈川県	令和元年6月24日に経済産業省産業保安グループにて公表済
D2190624-02	令和元年6月23日	令和元年6月24日	ガス炊飯器	火災	飲食店において、ソフトコード及び壁の一部を焼損するガス漏えい火災事故が発生した。原因は、当該ガス炊飯器の点火操作時に未燃ガスが滞留し、何らかの要因で着火したものと推定されるが、現在詳細を調査中。	愛知県	令和元年6月24日に経済産業省産業保安グループにて公表済
E3190624-01	令和元年6月22日	令和元年6月24日	運輸サービス(タクシー)	重傷1名	タクシーが運行中、路面電車停留所の安全地帯に衝突し、乗客が上腕骨骨折の重傷。	高知県	
G1190624-01	平成31年4月20日	令和元年6月24日	ガストーチ	火災	当該ガストーチを焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
G1190624-02	令和元年6月1日	令和元年6月24日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
F1190626-01	令和元年6月25日	令和元年6月26日	電動工具(丸のこ)	死亡1名	当該電動工具(丸のこ)を使用していたところ、何らかの理由により、右大腿部を負傷し、死亡。	北海道	
G1190626-03	令和元年6月14日	令和元年6月26日	軽自動車	火災	停車中の当該軽自動車から出火する火災が発生。	千葉県	
G1190626-05	令和元年6月18日	令和元年6月26日	軽自動車	火災	当該軽自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
G1190627-02	令和元年5月4日	令和元年6月27日	照明器具	火災	当該照明器具の電源コード部を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和元年5月31日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1190627-03	令和元年6月6日	令和元年6月27日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該リチウム電池内蔵充電器を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
G1190627-04	令和元年6月18日	令和元年6月27日	充電器	火災	居室で使用中の当該充電器から出火する火災が発生。現在、原因を調査中。	神奈川県	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1190627-06	令和元年6月21日	令和元年6月27日	普通乗用自動車	火災	走行中の当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	北海道	
E3190628-01	令和元年6月26日	令和元年6月28日	運輸サービス(乗合バス)	重傷1名(80歳代)	乗合バスが運行中、移動した乗客が発車の際に転倒し、腰椎圧迫骨折の重傷。	福岡県	
G1190628-01	平成30年6月30日	令和元年6月28日	エアコン (RAS-506LDR:東芝キヤリア株式会社)	火災	当該エアコンを使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。事故原因は、当該製品のファンモーターのリード線接続部分に、エアコン洗浄液等の電気を通しやすい物質が付着・浸入し、さらに当該製品内部で発生した結露がリード線接続部分に回りこむことによって、トラッキング現象が生じ、発煙・出火に至ったものと考えられる。	愛知県	平成30年7月13日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 平成16年8月19日からリコールを実施(特記事項参照)

※ 管理番号:経済産業省(D)、国土交通省(E)、警察庁(F)、総務省消防庁(G)から通知のあったもの